



明治機械株式会社

2021年4月15日

各位

会社名 明治機械株式会社
代表者名 代表取締役社長 中尾 俊哉
(コード番号 6334 東証第二部)
問い合わせ先 常務取締役 日根 年治
(TEL. 03-5295-3511)

固定資産の譲渡に伴う特別利益の計上に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、以下のとおり、固定資産を譲渡することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 譲渡の理由

譲渡資産の土地は、当社足利事業所の一部土地であります。今般、栃木県より「(主) 桐生岩船線(足利市五十部町工区) 歩道整備事業」に関わる当社足利事業所の一部土地に対する収用依頼がありました。本収用に関わる補償額(土地売買代金含む)の提示内容及び建物・構築物等の解体、土地の譲渡による影響を検討した結果、当社足利事業所における生産活動等に大きな支障がない点、また、本事業により歩道が整備されることは、安心・安全な地域生活環境の改善につながり、地域貢献の観点からも大きな役割が期待されることから、本収用に向けた当該土地の譲渡を行うことを決定いたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益
栃木県足利市鹿島町淵ノ上 1115 番 他土地 (600.33 m ²)	14 百万円	4 百万円	10 百万円

※ 上記譲渡価額とは別に、栃木県より物件移転に伴う補償金として、約 351 百万円を収受する予定です。

3. 相手方の概要

譲渡先につきましては、栃木県となります。尚、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2021年4月15日
(2) 契約締結日	2021年4月26日
(3) 所有権移転登記日	2021年4月26日
(4) 物件引渡期日(予定)	2022年3月31日

5. 今後の見通し

固定資産の譲渡に伴い、当社は2022年3月期第1四半期個別決算及び連結決算において、引き渡し対象の土地にある建物解体費用等の諸費用を除いた固定資産売却益約279百万円を特別利益として計上する予定です。譲渡により生じる特別利益の一部は、現在主力で稼働する足利工場の効率を高めるための設備投資や新規事業分野への投資に活用することとします。

なお、当該固定資産の譲渡による2022年3月期通期業績に与える影響につきましては、2022年3月期通期業績予想の中に盛り込み、決定次第、速やかに開示を行ってまいります。

以 上